

No. 1

制 度 名	地域女性活躍推進交付金	主管課名	労働政策課 労働経済・福祉 G		
		問合せ先	029-301-3635		
目的・趣旨	女性活躍推進法に基づき、地域の実情に応じて行う女性の活躍推進に資する取組を支援することにより、地域における関係団体の連携を促進し、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進することを目的とする。				
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業]</p> <ol style="list-style-type: none"> 域内における女性の活躍推進に関する施策についての実施計画の策定 1の実施計画に基づく女性の活躍推進に資する取組の実施 1及び2の実施による効果の検証及び今後の課題の整理 女性のデジタル人材育成や起業家育成を支援する取組の実施 社会参画や就労等へつなげたり、社会との絆・つながりを回復できるよう、様々な課題・困難・不安を抱える女性への支援に関する取組の実施 不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復することができるよう、特定非営利活動法人等の知見や能力を活用し、主たる事業を特定非営利活動法人等に委託する事業において、アウトリーチ型支援（訪問支援）や居場所の提供、当該女性を支援する人材の育成・養成などの取組の実施 男性の望まない孤独・孤立の悩みなどに係る男性相談支援の取組を実施 <p>[補助要件等] 地域女性活躍推進交付金交付要綱による。</p> <p>[対象経費] 地域女性活躍推進交付金交付要綱による。</p> <p>[補助限度額等] 地域女性活躍推進交付金交付要綱による。</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
地域女性活躍推進交付金の市町村事業		3 / 4 1 / 2	—	1 / 4 1 / 2	—
[令和8年度当初予算額] 別途国庫補助協議による		[令和8年度補助対象団体] 土浦市			
[備考] 国から市への直接補助					